

ADR検討会(2巡目)における検討スケジュール(案)

第 10 回 平成 14 年 12 月 9 日(月)
[ADR法の適用範囲等]

第 11 回 平成 15 年 2 月 3 日(月)
[ADRの拡充・活性化の基本理念]

第 12 回 平成 15 年 2 月 24 日(月)
[国の責務(国の関与のあり方)等]

(以下は予定)

第 13 回 平成 15 年 3 月 10 日(月)
[主宰者に関する規律等(主宰者としての専門家の関与を含む)]

第 14 回 平成 15 年 4 月 7 日(月)
[手続・組織運営に関する規律]

第 15 回 平成 15 年 4 月 28 日(月)
[裁判手続との制度的連携]

第 16 回 平成 15 年 5 月 26 日(月)
[時効中断効の付与、執行力の付与]

第 17 回 平成 15 年 6 月 9 日(月)
[第 11 回～第 14 回分の再議論(代理人としての専門家の関与を含む)]

第 18 回 平成 15 年 6 月 23 日(月)
[第 15 回～第 16 回分の再議論(法的効果等の付与の要件チェック方法を含む)]

第 19 回 平成 15 年 7 月 14 日(月)
[ADR法に関する中間整理]

(注1) 進捗状況により、予備日における開催も検討

(注2) 必要に応じて、関係機関等からのヒアリングも実施